

■ 2019 シンクロ二模試 II 講評

山口@製図試験 com です。シンクロ二模試 II ご参加ありがとうございました。

模試の解説は 11 月 30 日土曜日 17 時から行います。それと共にその動画もアップします。

オンライン : <https://zoom.us/j/8171813701>

解説サイト : <https://seizushiken.com/2019synqsynk2/>

□ 本館分節型、ブリッジつなぎ。

本館との関係性を強く求められる本館敷地分節型とし、かつブリッジでつなぐことによって、展示部門が 2 階にコンクリートされる課題としました。そのことで 1 階と 3 階に何を配置するかですが、課題によっては展示部門の一部が降りる、あがることもあるので注意が必要です。この模試 II では珍しく展示室よりも工房やアトリエの方が大きいという部門構成となっています。

□ 敷地の空気が大きいという 1013 版との類似性

1013 版ほどではないにしても h30 を彷彿させる敷地の空気が大きな課題としました。この範囲内にどうアート広場と建築物を、本館、駐車場、芸術公園、集合住宅との関係から配置するのか、ということがテーマになっています。アート広場は、北、南、西、南西、くらいに分かれました。この周辺環境であれば、通常、西か南西だとは思われますが、論理的整合性がとれていればどれでもよいかと思われれます。

□ アトリエが 1 階か、工房が 1 階か。

アトリエは、アート広場の動線に配慮する。工房は、予約無しで気軽に使える位置に設ける。ただ市民の要望があったのは工房であり、1 階に管理部門がないため、1 階部分の管理を合理的に行うことを考えると工房 1 階が妥当だと思われれます。アトリエとアート広場の動線って、実は量も頻度もそれほど大したものではない。そのあたりまで考えるとあまり迷わなくても工房が 1 階なのですが、ほぼアトリエが 1 階でした。やはり「動線に配慮する」の力は甚大でした。迷った際は、何の、どんな動線がどの程度の頻度と量で発生しているんだろうと考えてみてください。工房は実は設計条件にかかわるので本当は 1 階なのですが、「動線に配慮する」の結果、工房 1 階はマイノリティになってしまった次第です。

ただ最も重要なのは、この判断に時間をとられすぎないことに尽きます。両案を考えた上で、より減点を少ない案を選ぶ、というプロセスを進めるようにしてください。

□ 勾配屋根、道路斜線、絶対高さ

1013 版では建ぺい率での縛りがありました。実際に建ぺい率オーバーになった方はほとんどおられなかったのですが、1208 版では建ぺい率以外の縛りを浸かってくる可能性があります。それは面積、容積率そして高さかと思われれます。高さについては絶対高さや道路斜線が対象になると考えられれます。絶対高さ 16m にするだけでは避けられてしまうので、天井高さをわかりにくく設定しました。絶対高さを避けきれても天井高さを 3m 以下にしている場合は同程度の減点になる可能性がありますので注意してください。

■ 12 月 8 日に向けて。

1013 から約 2 ヶ月。もう十分ですよ。言い訳も逃げ場もなしのガチンコ勝負です。緊張するも実力が出せないも何もありません。そのままこれまでの決着をつけてきましょう。あなたのこれまでの勉強した全てを試験会場においてきてください。

あなたの合格を心から願っています。一筆入魂。

2019 年 11 月吉日

製図試験 com 代表 山口 達也